

平成30年度 第6回教育委員会議 会議録

1. 開催日 平成30年9月25日(火)
2. 会場 文化創造センター 会議室
3. 開会及び閉会時刻 開会18時00分 閉会18時30分
4. 出席委員 高橋教育長、加藤委員、山口委員、濱本委員、川田委員
5. 議場への出席者 阿部教育次長(説明員)、山上指導参事(説明員)
平山主査(記録者)

議事の概要

- 教育次長 ただいまから第6回教育委員会議を開催します。
- 教育長 会議録署名委員は山口委員を指名し、会期は今日1日でよろしいですか。
- 全委員 はい。
- 教育長 それでは事務報告をお願いします。
- 教育次長 先月の教育委員会議以降の主なものについて報告いたします。舞台芸術鑑賞事業ですが、中学校と養護学校については地震後の事業でしたが、休業してしまいましたので中札内は参加していません。19日から23日まで国際交流事業事前打合せということで、私とモニカがハワイに行ってきました。今後の予定です。10月4日に学校給食共同調理場運営委員会を開催いたします。6日の札幌・中札内村ふるさと会は教育長が出席いたします。同じく6日のキッズ・イングリッシュは今年度の新事業で、村のALTのモニカとジョイ・イングリッシュ・アカデミーの方が協力して開催いたします。9日に文化賞選考委員会があります。
- 教育長 今の報告などで質問等はありませんか。
- 全委員 ありません。
- 教育長 続きまして、報告第1号、北海道胆振東部地震における村立学校の臨時休業について説明願います。
- 教育次長 今回の地震発生後、停電の影響により児童生徒が十分な食事をとれない或いは生活環境が悪いということと、学校給食の提供が出来なかったことから、9月6日と7日の2日間臨時休業といたしました。教職員については自宅待機という形をとっています。学校については9月10日の月曜日から通常授業としました。ただ、牛乳の提供ができなかったことから備蓄用の500CCの水を提供しています。
- 教育長 ご質問ご意見ございますか。
- 加藤代理 2日間の休みをとったのですが、この分は冬休みに授業の振り替えをすることになりますか。
- 山上参事 学校としては標準授業時数を最低限確保しなければならないことになりましたが、それをオーバーする形で年間の授業を組んで動いています。この2日間の分についてはその範囲の中でカバーできます。ただ、今後インフルエンザとか台風ですとか様々な理由で臨時休業が増えて時数確保が難しいということになれば、例えば5時間授業のところを6時間にしたりといった形で休業日は動かさない形で検討することになると思います。それでも厳しいということになれば、冬季休業のカットということも方法としては出てくるかと思います。
- 教育長 他にございますか。よろしいですか。
- 続きまして、報告第2号、中札内村スポーツ振興奨励事業補助金について

説明願います。

教育次長 (別紙資料1・2にて説明。)

今日の会議に間に合わなかったことから専決処分とさせていただきます。資料1をご覧ください。申請者は鳥倉哲也氏で9月2日に小樽市で開催された第20回北海道ジュニア陸上競技選手権に参加したもので、中学1年生の鳥倉悠生さんが参加標準記録に達し出場したものです。申請額については、7,707円で十勝選手団として行動したバスの借り上げ、宿泊費の二分之一になります。もう1件が資料2の第25回北海道中学校新人陸上競技大会で、申請者は同じ鳥倉さんになります。釧路市で開催された大会です。申請額は10,315円でバス代と宿泊費の二分之一の額になります。専決事案になりますが、ご質問ご意見ございますか。

教育長
全委員
教育長
教育次長

ありません。

次に議案第1号、中札内村英語検定料補助金について説明願います。

(別紙資料3にて説明。)

9月に申請を受けた2件になります。3級の検定料が3,400円、5級が2,000円で、それぞれ全額補助対象となります。

教育長

ご質問ご意見ございますか。

よろしいでしょうか。

全委員
教育長
教育次長

はい。

次に議案第2号、中札内村文化振興奨励事業補助金について説明願います。

(別紙資料4にて説明。)

申請者は、中札内村スペシャルニーズプロジェクト実行委員会で、申請額は20,000円。不登校や発達に問題をかかえる子を持つ保護者が悩みを分かち合い、意見交流しながら心の負担を軽くすることを目的に開催するもので、音更町在住のケアストレスカウンセラーを招いて講話をしてもらうものです。10月21日と11月18日の2回の開催です。

教育長
全委員
教育長
教育次長

ご質問ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

はい。

議案第3号、中札内村スポーツ振興奨励事業補助金について説明願います。

(別紙資料5にて説明。)

申請者は加藤直さんで、第12回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会に参加するものです。8月に開催された北海道予選大会で小学3年生の加藤颯君と美陽さんがそれぞれの年代で優勝し、10月に千葉県の幕張メッセで行われる全国大会に出場するものです。申請額は2人の交通費と宿泊費の二分之一となり、44,780円となります。

教育長
全委員
教育長

ご質問ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

はい。

続きまして議案第4号、社会教育活動振興助成事業補助金について説明願います。

教育次長

(別紙資料6にて説明。)

かんたんパソコン講座の申請です。パソコンの基本操作からフォトブックなどを作成できるようにしようとするもので、受講者は6名から8名程度。毎月2回程度の教室を開催するものです。講師費用の二分之一の20,000円を助成するものです。

教育長
全委員

通年で開催するというものです。よろしいでしょうか。

はい。

教 育 長
教育次長

次に協議事項ということで、学校給食異物混入について説明願います。
(別紙資料 7 にて説明。)

9 月 14 日に中学校 1 年生の給食のたまごパンに髪の毛が混入した案件です。対応につきましては、学校給食における危機管理マニュアルを作成していますので、その異物混入の対応により行っています。混入したものが金属やガラス、害虫といった危険物ではありませんので、非危険物として扱い、製造段階での混入であることから納入業者に連絡し、原因究明及び再発防止策を文書で報告をさせたものです。

教 育 長

異物混入の事実経過と今後の対処、更に中学校の保護者に対するお詫び文、説明文ということで発出したいと検討しています。いかがでしょうか。

加藤代理

そのとおり進めていただきたいと思います。これは生徒が見つけたということですか。

教育次長

確認しましたが、生徒が「怪しい」ということで、手で取って確認して先生に渡したということです。

教 育 長

このとおり文書を発出することで、よろしいでしょうか。

全 委 員

はい。

教 育 長

次回の会議の日程を決めたいと思います。

教育次長

10 月 24 日 (水) の 16 時からお願いしたいと思います。

教 育 長

今回は 10 月 24 日 (水) の 16 時からということでお願いします。

その他、何かございますか。

※加藤代理から「重たい通学かばん」の対策について意見あり。

平成 30 年 9 月 25 日

教 育 長

高橋 雅人

署名委員

山口 博子

記 録 者

平山 直人